

『重要』10連休に関するお取引、各種お手続きについて

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年5月1日の新天皇即位に伴い、2019年5月1日に改元、同日を祝日とし、4月27日(土)から5月6日(月)までの期間は、10連休となります。

つきましては、「休業日のお知らせ」および「10連休中のお取引・各種お手続き」について下記の通りご案内をさせていただきますのでご確認ください。

記

【連休中の休業日】2019年4月27日(土)～2019年5月6日(月)

※2019年4月26日(金)および2019年5月7日(火)は通常通りの営業となります。

■ コールセンターの受付

連休期間中は休業させていただきます。

お申し込み、資料のご請求、お問い合わせ等につきましては、弊社ホームページにて随時受付けておりますので、5月7日(火)以降、順次対応させていただきます。

■ 各種お手続き

連休の影響で、資料の発送や各種変更手続き、保険金のお支払い等、通常よりお手続きにお時間を要する場合がございますので予めご了承ください。お急ぎの場合は、お早目のお手続きをお願い申し上げます。

■ 口座振替にて保険料をお払い込みのお客様

4月の保険料口座振替日は、連休明けの5月7日(火)になります。口座振替扱いにて保険料をお払い込みいただくお客様は、5月7日(火)に振替えができるよう振替口座に保険料をご準備ください。

公共料金など月末・月初の口座振替が集中することが想定されますのでご注意ください。

保険料のお払い込みが払込猶予期間内になかった場合には、ご契約の効力が失われ、保険金のお支払いができなくなりますのでご注意ください。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【本件に関するお問合せ先】

セント・プラス少額短期保険株式会社

TEL:03-5524-6501 / FAX:03-5250-6767